

⑩ 日本国特許庁 (JP)

⑪ 特許出願公開

⑫ 公開特許公報 (A)

昭58—127557

⑬ Int. Cl.³
H 02 K 53/00

識別記号

庁内整理番号
7052—5H

⑭ 公開 昭和58年(1983)7月29日

発明の数 1
審査請求 未請求

(全 3 頁)

⑮ 使用電力以上の電力を発生する電動発電機

⑯ 発明者 月原徳郎

枚方市宮之阪5丁目3番2号

⑰ 特 願 昭57—9790

⑰ 出 願 人 月原徳郎

⑱ 出 願 昭57(1982)1月25日

枚方市宮之阪5丁目3番2号

明細書の浄書(内容に変更なし)
明 細 書

(1) 発明の名称

使用電力以上の電力を発生する電動発電機。

(2) 特許請求の範囲

電気を使って物理的原理で力を拡大する、てこ
輪軸の装置を用いて発電機を回転し使用電気よ
り大きい電力を発生さす装置。

(3) 発明の詳細なる説明

輪軸の原理で図1により、 $P_a = Q_b$ の関係にある
ので $Q = \frac{a}{b} P$ となる、もしも a を 10、b を 1 の
長さにすると $Q = 10 P$ となって Q は P の力の
10 倍の力を得ることができる。

本発明はこの力の拡大の原理を発電に応用した
もので、輪軸の円周を少ない力で高速回転させ
その中心に発電機の軸をそう入して回転させ使
用電力よりも大きな電力を発電するものである
例えば、輪軸とその回転に大小の歯車を用いて
小の歯車を電動機で回転させた場合の詳細なる
説明をすると図2により、電動機の回転軸の半
径 A を 15 mm 小歯車の半径 C を 40 mm とする、

電動機軸の回転トルクを $G = 2$ とすると小歯車
のピッチ円の回転トルク E は輪軸の原理により
 $E = G + \frac{C}{A} \therefore E = 0.75$ となる

大歯車の半径 D を 200 mm、発電機の回転軸の
半径 B を 20 mm とすると、発電機軸の回転トル
ク $F = 10 E$ となるから F の力は 7.5 となる
以上の原理で小規模の実験の詳細を記述する、
電源は交流 24 V を整流して直流とする、電動
機は直流 24 V、出力 25 W、1.9 A、3,000
rpm を用い発電機は自動 24 V 交流出力 80 W
900 ~ 950 rpm を使用する、大歯車の直径
は発電機軸の直径の 10 倍の大きさをういその
中心を発電機軸に装着する、小歯車は 3 対 1 の
大きさを使用し、中心を電動機軸に装着する、
大小の歯車が正しくかみ合うよう設置し電動機
を回すと発電機より 24 V 80 W の交流を得る
ことが出来る。


従来が発電は全て他から原動力を得て発電機を
回しているが、本発明はすでに発電されている
電力を使って輪軸の原理を応用しその消費電力

より大きい出力の発電機を回して発電する所に
非常に大きなメリットがある。

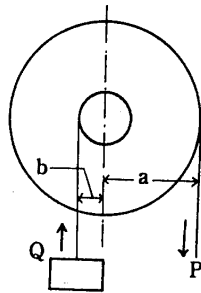
(4) 図面の簡単な説明

第1図及び第2図は原理図

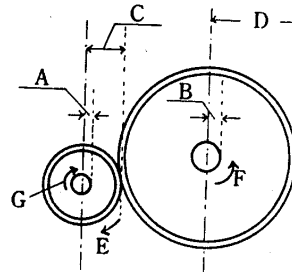
第3図は、本発明の構成図

出願人 月原徳郎 

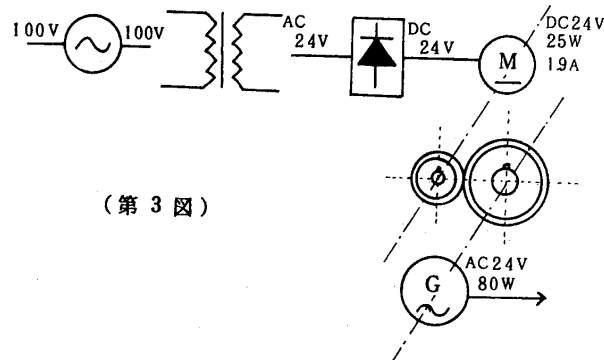
図面の浄書(内容に変更なし)



(第1図)



(第2図)





(第3図)

手続補正書

昭和57年6月15日
昭和57年6月21日 差出

特許庁長官

殿

- 1 事件の表示 **昭和57年特許願第9790号**
- 2 発明の名称 **フリガナ シヨウ アンリョウイダシヨウ アンリョウ ハフキイ アンリョウハフアンキ
使用電力以上の電力を発生する電動発電機**
- 3 補正をする者
 - 事件との関係 **特許出願人**
 - フリガナ住所(居所) *******フリガナ住所/フリガナ フリガナ パン ゴロ
大阪府枚方市宮之阪5丁目3番2号**
 - フリガナ氏名(名称) **フリガナ 月 原 徳 郎 **
- 4 補正命令の日附 **昭和57年5月25日**
- 5 補正の対象
- 6 補正の内容 **明細書図面の書式内容に変更なし **